

プログラム評価について

1. 政策評価導入までの変遷 . . . 2
2. 気象庁の業務評価方式 . . . 3
3. プログラム評価（政策レビュー） . . . 4

政策評価導入までの変遷

平成9年12月 行政改革会議最終報告

政策評価導入の提言

平成11年4月 中央省庁等改革の推進に関する方針

政策評価に関する基本的方針を決定

平成12年4月 気象庁に業務評価室を設置

「業務評価」として政策評価導入の検討を開始

平成13年1月 政策評価に関する標準的ガイドライン

政策評価の基本的な枠組みを構築

平成13年1月以降 各府省庁における政策評価要領等の策定

平成14年4月 行政評価法施行(13年6月公布)

政策評価制度
スタート

気象庁の業務評価方式

事前評価(政策アセスメント)

新規施策等を導入する前に、現状と課題を明らかにした上で、目標に照らして、その施策等の必要性、効率性、有効性等の観点からチェックする方式

実績評価(政策チェックアップ)

定量的な指標とその目標値等の具体的な「業務目標」をあらかじめ設定し、定期的・継続的にそれに対する実績を測定し、その達成度を評価する方式

プログラム評価(政策レビュー)

実施中の施策群(プログラム)の効果を検証し、今後の改善方策等を検討するために、テーマを選定して総合的に掘り下げて分析・評価する方式

施策等の特性に応じた方式

「その他施設費」に係る事業評価： その他施設費(気象官署施設等)に係る事業について新規事業採択時評価、事後評価を実施

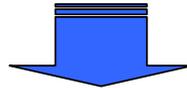
研究開発課題評価： 重点的に推進する課題について事前・中間・事後評価を実施

プログラム評価（政策レビュー）

特定の政策（業務）テーマに関連する施策群（プログラム）を対象として、プログラムの実施と結果の因果関係を詳しく分析し、所期の効果をあげているかについて検証し、課題と改善方法を発見する。

テーマとして選定するもの

政策課題として重要なもの
国民の関心が高いなど評価に対するニーズが高いもの
他の政策評価の実施結果等を踏まえ、より総合的な評価を実施する必要があると考えられるもの
社会経済情勢の変化等に対応して、政策の見直しが必要と考えられるもの 等



国土交通省で実施するテーマ一覧

平成13～14年度：11テーマ

平成14～15年度：7テーマ

- ・火山噴火への対応策 有珠山・三宅島の経験から
- ・海洋汚染に対する取組み 大規模油流出への対応

平成15～16年度：5テーマ

- ・台風・豪雨等に関する気象情報の充実

平成16～17年度：7テーマ

- ・総合的な海上交通安全対策 海難事故の防止対策

評価対象施策

気象庁の発表する防災気象情報のうち、台風・豪雨に関する気象情報を対象とする。

評価の目的、必要性

気象審議会第21号答申(平成12年7月21日)において「気象庁は、注意報や警報等の防災気象情報を国の機関として責任を持って作成・発表する」ことが求められている。答申後、様々な防災情報の改善や技術開発に取り組んできた。

アンケート調査、聞き取り調査等により、防災機関、一般国民等、利用者の観点から現在の防災気象情報、特に台風・豪雨に関する課題を抽出し、今後、一層有効な防災情報とするため総合的な評価を実施し、改善方策について検討する。

評価手法

【アンケート】

防災気象情報の満足度に関する調査(14年7月)

防災気象情報の満足度に関する調査(本年度末予定)

【アンケート + ヒアリング】

防災気象情報の活用に関する調査(本年度末予定)

その他参考調査等

緊急防災情報に関する調査報告書(16年3月)

土砂災害に関する雨量情報の特性検討調査業務(15年3月)

土砂災害警戒情報のあり方と今後の施策に関する報告書(14年度)

防災気象情報の高度化に関わる勉強会報告(16年3月)

防災情報システム整備の基本方針(案)について【概要】(15年3月)

豪雨災害に対する防災対策推進のため検討すべき課題及びその対策について(16年7月)